

長野市産業振興ビジョン（後期振興計画）の中間評価について

1 概要

産業振興ビジョンは、平成19年度を初年度とし平成28年度を目標年度とする「基本構想」と、平成19年度から平成23年度までの「前期振興計画」、平成24年度から平成28年度までの「後期振興計画」とで構成されており、前期・後期の各振興計画については、それぞれの計画期間中に、その進捗状況について、中間での一斉評価（中間評価）を行うこととしています。

2 中間評価の実施時期

平成26年度

3 中間評価の位置付け

中間評価の位置付けは、「後期振興計画」の5年間を大きく「前半」と「後半」とに分け、重点プランの前半の進捗状況を総括することにより、変化する産業形態・ニーズを改めて把握し、それをもって中期的な視点から、後半における重点プランの実現を推進するとともに、必要に応じて重点プランの数値目標等の修正を行うことにより、重点プランの実効性をより高めるものとして考えます。

区分	年度評価	中間評価
目的	前年度の重点プランの進捗状況を評価し、当該年度の事業計画に反映することにより、重点プランの実現を推進する。	重点プランの前半の進捗状況を総括することにより、変化する産業形態・ニーズを改めて把握し、それをもって中期的な視点から、後半における重点プランの実現を推進するとともに、必要に応じて重点プランの数値目標等の修正を行うことにより、重点プランの実効性をより高める。
評価方法	指標項目ごとに達成率を数値化し評価する。	数値だけでは表せない評価部分についてコメント等を加えることにより、実態をより表した評価を行う。
重点プランの改善範囲	当該年度の事業計画において改善を行う。	後半における重点プランの実効性を高めるため、必要に応じて数値目標等の改善を行う。

【参考】

前期振興計画の中間評価は、平成22年度に実施しました。

前期振興計画では、重点プランの他に分野別の振興計画を策定したため、「年度評価」は重点プランを対象として行い、「中間評価」は分野別振興計画を対象として行いました。

後期振興計画では、分野別振興計画は「第四次長野市総合基本計画」で定めることとしたため、後期振興計画においては重点プランを対象に「年度評価」と「中間評価」とを行うものです。

4 今後の予定

各専門分科会においても中間評価に係るご意見を伺い、それらのご意見に基づき事務局において中間評価の具体的な評価手法を検討。

平成26年度第1回審議会において、その検討結果をお諮りし、評価方法を決定。